

気候変動適応における順応型管理～計画枠組の設定及び水稻の計画試論（概要）

法政大学社会学部 田中 充

これまで、日本の気候変動政策は、温室効果ガスの排出削減・吸収を行う緩和策に重点が置かれてきたが、各地で気象災害、熱中症、農作物の不良等の気候変動による影響が深刻化する中で、気候変動の影響の回避・低減を図る適応策への関心が高まり、政策実装が進みつつある。政府は、気候変動影響への適応策の取組を体系化するため、2018年6月「気候変動適応法」を制定（2018年12月施行）し、国と地方自治体が取り組むべき適応策等に関して法的枠組みを整備している。

このような気候変動適応策は、現実性の高い現在・短期的な影響への対応と、影響の程度や発生時期等に不現実性を伴う中・長期的影響への対応に分けられる。前者は、現在の影響に対して既に実施・検討されている対策（既存施策）であるが、将来の気候変動影響が激化する状況を考慮すると、後者の中・長期的影響への対応を図る適応策の検討・立案が重要になる。しかし、今日の政策手法では、不現実性のある中・長期的影響への取組は十分ではなく、長期に及ぶ時間スケールの中で状況の推移を把握しつつ対策を実施する「順応型管理」を具体化する方法論の開発が求められる。

順応型管理は、もともと資源量把握等の不現実性が大きい水産資源や自然生態系システムの管理で導入されてきた。気候変動影響・適応の分野では、先行研究において、気候変動の影響に対して受動的 Reactive な適応から予見的 Proactive な適応として順応型管理の必要性が提案されてきたが、上記のような観点から、順応型管理の手法を取り入れた気候変動適応策の在り方は具体化されておらず、国内での具体的な施策としての検討例がみられない状況にある。

本研究は、このような状況を踏まえて、国内及び海外の気候変動適応に関連する既往研究や計画事例の整理を行ったうえで、順応型管理の計画手法の枠組みを設定し、埼玉県での水稻の高温障害をケーススタディとして順応型管理の計画論を具体的に検討して知見を取りまとめたものである。

本研究は、白井信雄氏（現山陽学園大学、執筆時法政大学）、嶋田知英氏（埼玉県環境科学国際センター）、石郷岡康史氏（農業・食品産業総合技術研究機構）との共著論文である。また、環境省環境研究総合推進費「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」及び文部科学省「気候変動適応技術社会実装プログラム」の支援を受けて実施されている。

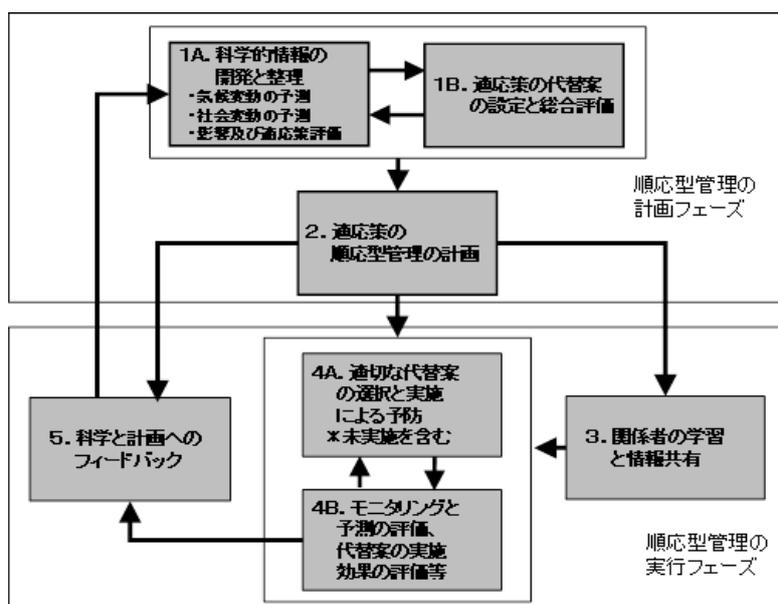


図1 気候変動適応の順応型管理のプロセス